

平成28年9月28日
農 林 水 産 省

認定農業者の認定状況(平成28年3月末現在)

平成28年3月末現在の認定農業者の認定状況を取りまとめましたのでお知らせいたします。

(概要)

平成28年3月末現在の認定農業者数は、24万6,085経営体となり、前年と比べ、7,642経営体増加しました。

また、認定農業者のうち法人の数は、前年と比べて1,427法人増加し、2万532法人となっています。

(平成28年3月末現在)

形 態	28年3月末	27年3月末との差
認定農業者数	246,085	7,642
(うち法人数)	20,532	1,427

(注1) 「認定農業者数」とは、①農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村から当該改善計画の認定を受けた者の数(246,002経営体)及び②特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の数(83経営体)である。

(注2) 法人数は、一戸一法人を含む。

(注3) 熊本県の益城町については、熊本地震の影響により調査が困難であったため、平成27年3月末現在の数値。

認定農業者の認定状況

(平成28年3月末現在)

	24年3月	25年3月	26年3月	27年3月	28年3月
認定農業者数	237,522	233,386	231,101	238,443	246,085
前年同月差	▲ 8,953	▲ 4,136	▲ 2,285	+ 7,342	+ 7,642
(うち法人数)	15,736	16,679	17,840	19,105	20,532
前年同月差	+688	+943	+1,161	+1,265	+1,427

認定農業者の認定状況

平成28年3月末現在

		認定農業者			
		認定農業者数	27年3月末からの増減	うち法人数	27年3月末からの増減
北海道		31,056	▲230	2,858	+141
東北	青森県	10,504	+782	353	+38
	岩手県	7,375	+36	561	+42
	宮城県	6,437	+299	462	+40
	秋田県	10,625	+622	548	+54
	山形県	10,183	+984	401	+69
	福島県	7,730	+533	424	+35
	小計	52,854	+3,256	2,749	+278
関東	茨城県	8,481	+562	530	+35
	栃木県	8,045	+761	317	+26
	群馬県	4,847	+80	493	+23
	埼玉県	5,028	+188	296	+22
	千葉県	6,541	+186	548	+38
	東京都	1,506	▲29	16	▲1
	神奈川県	2,042	▲51	175	▲9
	山梨県	2,252	+152	165	+22
	長野県	6,933	+310	691	+34
	静岡県	5,483	+26	392	+22
	小計	51,158	+2,185	3,623	+212
北陸	新潟県	15,061	+1,755	901	+39
	富山県	1,624	+67	552	+57
	石川県	2,193	+228	335	+30
	福井県	1,217	+38	318	+29
	小計	20,095	+2,088	2,106	+155
東海	岐阜県	2,114	▲1	451	+44
	愛知県	4,781	▲102	462	+19
	三重県	2,227	▲5	384	+36
	小計	9,122	▲108	1,297	+99
近畿	滋賀県	2,728	+611	410	+38
	京都府	1,273	+43	199	+20
	大阪府	986	▲55	44	+3
	兵庫県	2,616	+71	286	+34
	奈良県	992	▲34	65	+6
	和歌山県	3,183	▲11	66	+7
	小計	11,778	+625	1,070	+108
中国・四国	鳥取県	1,054	+20	170	+15
	島根県	1,265	+11	355	+20
	岡山県	3,160	+9	306	+15
	広島県	1,483	+30	460	+17
	山口県	1,612	+61	355	+17
	徳島県	2,083	▲37	156	▲1
	香川県	1,712	+27	260	+26
	愛媛県	4,676	+7	326	▲1
	高知県	3,207	▲9	142	+14
	小計	20,252	+119	2,530	+122
九州	福岡県	6,091	+81	535	+61
	佐賀県	4,124	▲236	195	+36
	長崎県	5,826	▲74	295	+38
	熊本県	11,131	+5	736	+79
	大分県	4,370	+12	571	+25
	宮崎県	8,267	▲80	697	+25
	鹿児島県	8,413	▲10	1,046	+42
	小計	48,222	▲302	4,075	+306
沖縄県		1,548	+9	224	+6
総計		246,085	+7,642	20,532	+1,427

問い合わせ先:農林水産省経営局経営政策課 経営育成グループ

[電話]03-3502-8111(代) 内線5152
03-6744-0576(直通)

基本構想の策定状況及び認定農業者数

平成28年3月末現在

		基本構想策定 市町村数	認定市町村数	認定農業者数	③のうち法人	③のうち共同申 請	③のうち27年度 (27年4月～28年3 月)中に新規に認 定を受けた認定 農業者数
		①	②	③	④	⑤	⑥
北海道		172	170	31,056	2,858	1,479	1,220
東 北	青森県	40	38	10,504	353	246	1,193
	岩手県	33	33	7,375	561	337	456
	宮城県	33	33	6,437	462	265	559
	秋田県	25	25	10,625	548	59	1,011
	山形県	35	35	10,183	401	171	1,487
	福島県	58	58	7,730	424	333	892
	小計	224	222	52,854	2,749	1,411	5,598
関 東	茨城県	44	44	8,481	530	335	1,056
	栃木県	25	25	8,045	317	530	1,037
	群馬県	35	34	4,847	493	279	327
	埼玉県	60	60	5,028	296	244	394
	千葉県	53	53	6,541	548	588	449
	東京都	38	37	1,506	16	286	87
	神奈川県	30	29	2,042	175	38	97
	山梨県	27	23	2,252	165	70	281
	長野県	77	77	6,933	691	210	706
	静岡県	34	34	5,483	392	294	189
	小計	423	416	51,158	3,623	2,874	4,623
北 陸	新潟県	29	29	15,061	901	267	2,229
	富山県	15	15	1,624	552	88	127
	石川県	19	19	2,193	335	47	254
	福井県	17	17	1,217	318	263	99
	小計	80	80	20,095	2,106	665	2,709
東 海	岐阜県	42	40	2,114	451	22	110
	愛知県	53	52	4,781	462	466	214
	三重県	29	28	2,227	384	102	135
	小計	124	120	9,122	1,297	590	459
近 畿	滋賀県	19	19	2,728	410	24	703
	京都府	25	23	1,273	199	23	105
	大阪府	37	31	986	44	4	37
	兵庫県	38	35	2,616	286	47	182
	奈良県	31	28	992	65	11	69
	和歌山県	28	27	3,183	66	72	139
	小計	178	163	11,778	1,070	181	1,235
中 国 ・ 四 国	鳥取県	19	19	1,054	170	74	68
	島根県	19	19	1,265	355	34	68
	岡山県	27	27	3,160	306	182	249
	広島県	20	19	1,483	460	20	108
	山口県	18	18	1,612	355	47	111
	徳島県	24	24	2,083	156	140	95
	香川県	16	16	1,712	260	105	127
	愛媛県	20	20	4,676	326	290	224
	高知県	34	34	3,207	142	304	113
	小計	197	196	20,252	2,530	1,196	1,163
九 州	福岡県	57	57	6,091	535	376	383
	佐賀県	20	20	4,124	195	262	309
	長崎県	21	21	5,826	295	363	213
	熊本県	45	45	11,131	736	1,549	550
	大分県	17	17	4,370	571	199	273
	宮崎県	26	26	8,267	697	491	338
	鹿児島県	43	41	8,413	1,046	372	495
	小計	229	227	48,222	4,075	3,612	2,561
沖縄県		36	34	1,548	224	149	121
総計		1,663	1,628	246,085	20,532	12,157	19,689

注：基本構想策定数は、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想を策定した市町村の数をさす。

認定市町村数は、基本構想に基づき、農業経営改善計画の認定を行っている市町村の数をさす。

問い合わせ先：農林水産省経営局経営政策課 経営育成グループ

03-3502-8111(代) 内線5152

03-6744-0576(直通)

農業経営改善計画期間の終期を迎えた者、同計画期間内に認定農業者でなくなった者及び新規認定者の推移

	H24年3月	H25年3月	H26年3月	H27年3月	H28年3月
終期を迎えた者 ①	68,245	41,481	35,560	38,600	54,321
再認定を受けた者 ②	52,580	30,879	26,826	30,498	44,918
再認定を受けなかった者 ③	15,665	10,602	8,734	8,102	9,403
計画期間内に認定農業者 でなくなった者 ④	1,122	933	1,808	2,125	2,644
新規認定者 ⑤	7,834	7,399	8,257	17,569	19,689
純増減数 ⑤-(③+④)	▲ 8,953	▲ 4,136	▲ 2,285	7,342	7,642
再認定率 ②/①	77.0%	74.4%	75.4%	79.0%	82.7%

(参考)認定農業者数	237,522	233,386	231,101	238,443	246,085
------------	---------	---------	---------	---------	---------

注：計画期間内に認定農業者でなくなった者の数④とは、計画期間内に法人化や死亡もしくは離農・廃業等により認定農業者でなくなった者の数。